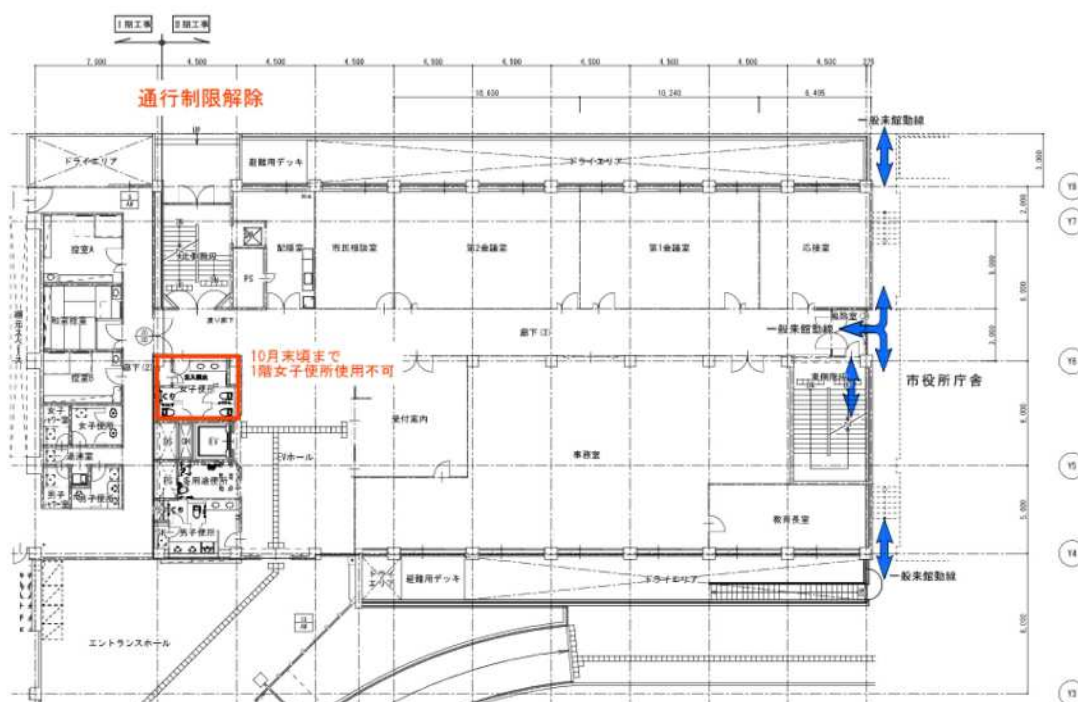


市民会館耐震化等改修工事に伴う利用規制について

市民会館耐震化等改修工事に伴い令和 7 年 5 月 30 日から 1 階女子便所、北側の出入口、北側階段（地下 1 階から 3 階まで）の利用を規制させていただいているところでありますが、10 月 1 日から北側階段・出入口については通行が可能となります。ただし、1 階女子トイレにつきましては 10 月末頃まで使用できません。

工事期間中は、なにかとご不便をおかけするかと思います。ご理解とご協力をお願いいたします。



以上